

# 財政状況の公表



平成 29 年 5 月  
宇 城 市

## はじめに

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年 5 月と 11 月の年 2 回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成 29 年度当初予算の状況を中心に平成 28 年度下半期（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

## 目次

### I 平成 29 年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	4
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	5
(2) 歳出	8
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	12

### II 平成 28 年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	13
2 企業会計予算の補正状況	13

### III 平成 28 年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	14
(2) 歳出	15
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	16
(2) 企業会計	16

### IV 市民の税負担の状況

17

<b>V</b>	<b>市債及び一時借入金の状況</b>	
1	市債の状況	18
2	一時借入金の状況	19
<b>VI</b>	<b>市有財産の状況</b>	
1	土地及び建物	20
2	動産	20
3	有価証券	21
4	出資による権利	21
5	債権	21
6	基金	21
<b>VII</b>	<b>資料編（平成 27 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））</b>	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	22
2	実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	23
3	基金、地方債残高	24
<b>VIII</b>	<b>財信用語の解説</b>	25

**(注)**・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。  
・数値は、精査のうえ変更することがあります。

# I 平成 29 年度当初予算の概要

## 1 予算編成方針

### (1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

日本経済の現状は、内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、景気は、このところ弱さも見られるが緩やかな回復基調が続いているとし、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるとの基調判断を行っているが、その一方、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされる懸念や、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動、さらに平成28年熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

また、政府の基本的政策としては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太方針）において、「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率10%への引上げを平成31年10月まで2年半延期するとともに、平成32年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持することとされているところである。

国の平成29年度予算の概算要求においては、これらを踏まえ、引き続き、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしており、具体的には、義務的経費において聖域を設けることのない抜本的見直し、可能な限りの歳出抑制を図るとともに、その他の経費についても前年度予算額の90%の範囲内での要求等により、優先課題への予算の重点化を進めることとしている。

本市ではこれまで、「可能性への追求プロジェクト」による政策課題事業の優先順位の峻別、財源の重点化や、地方交付税の段階的な縮減に耐え得る行財政構築を図るため、第3次行政改革大綱及び実施計画等の確実な推進に努めるなど、自主的な財政健全化の取組みにより財政状況は確実に改善されてきたが、地方交付税などの依存財源に頼らなければならない状況に変わりはなく、国の動向に左右される不安定な状況であるということを十分認識する必要がある。

平成27年度決算においても、自治体財政の健全化を示す健全化比率（実質公債費比率、将来負担比率等）はすべて基準を下回り、財政状況は健全な状態であるとはいえるが、県下14市を比較すると、依然として下位に位置している状況である。

今後、地方交付税の減少や、人口減少・少子高齢化などの構造的課題、戸馳大橋架替事業や長崎久具線新設事業、宇城広域連合クリーンセンター建替事業等大型建設事業による財政需要の増加に加え、熊本地震からの復旧・復興財源の確保、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大など、新たな課題への対応も求められているところであり、これまでに増して創意工夫を凝らした予算編成作業への取組みが求められる。

平成29年度予算はこれらを踏まえ、限られた財源の中で施策を重点化し効率的に事業を推進するため、職員自らが主体的に事業の優先度を考え、徹底した無駄の排除を行うとともに、市行財政の現状や時勢を十分認識し、単に慣習・慣例による予算要求とせず、課内及び部会議等により総合的な調整を図った上で、『予算編成要領』及び『予算要求基準』を遵守した予算要求をお願いする。

## (2) 予算編成の基本的な考え方

### ① 市総合計画等の着実な推進

引き続き政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、「選択と集中」により実施していくものとする。その上で、本市における人口減少の緩和、及び人口減少社会でも持続可能なまちの形成に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、将来にわたって持続的発展できる地域創りの実現に向けた予算編成とする。

### ② 行財政構造の見直し

「第3次行政改革大綱」及び「実施計画」に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造を目指し、限りある経営資源をより効率的かつ効果的に活用する。

効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行い、特に、次の3項目を「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとする。

- ・少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。
- ・市の施設として、統廃合等による効率的な適正配置と、同種同様のサービスを提供する民間企業を活用することにより施設の管理運営の合理化を図る。
- ・下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営健全化の確立を図る。

#### ア 事務事業消化から政策課題解決への体質改革

- ・長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
- ・真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。
- ・「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのではなく、良くなるための知恵を出し合う。

#### イ 事務事業の優先順位の峻別

- ・安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図るとともに、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、事務事業の見直しを図り、現在抱えるさまざまな行政課題を解決すべく事務改善に努める。

#### ウ 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

- ・社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。
- ・事務事業のアウトソーシングは、複雑・多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービス水準の向上とともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段であるため、速やかな検討、積極的推進を図り、効率的な行財政運営に努める。

#### エ 簡素で効率的な行政体制の確立

- ・組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適正に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ&ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。

オ 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ・ 最小の経費で最大の効果を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。
- ・ 同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図る。
- ・ 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

カ 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

- ・ 社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。
- ・ 既に事業の目的を達しているか、事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。
- ・ 特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。
- ・ 新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルド（既存事業の見直しによる費用振替）によることを基本とする。
- ・ 事業の終期設定は必ず行うこととし、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

キ 歳入確保の徹底

- ・ 歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進する。具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・収納対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う新たな未利用資産の有効活用、使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。
- ・ 特定財源の確保については、国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ではあるが市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を積極的に活用し、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取組む。

③ 特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・ 独立採算で運営すべき特別会計についても、一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図るとともに、経営及び事業内容の点検を行い基準外繰出金を可能な限り圧縮するよう最大限努める。
- ・ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営のあり方を検証し、新たな出資が発生しないよう努める。
- ・ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

④ 行政改革計画の確実な推進

平成27年3月に策定された、第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画の確実な推進につとめ、平成27年度から平成31年度における地方交付税一本算定による段階的な収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

## 2 予算規模

◆ 全ての会計の**合計予算額**は、**569億8,238万6千円**です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため、一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに**5つの特別会計**と**3つの企業会計**を置いて経理をしています。

○ **一般会計** ・ ・ ・ **349億5,734万円**（対前年度：51億9,490万5千円増、17.5%増）

・ 市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○ **特別会計** ・ ・ ・ **173億8,954万9千円**（対前年度：1億2,465万9千円増、0.7%増）

・ 国民健康保険 ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 後期高齢者医療 ・ ・ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・ 介護保険 ・ ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 奨学金 ・ ・ ・ ・ ・ 高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 簡易水道事業 ・ ・ ・ 簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○ **企業会計** ・ ・ ・ **46億3,549万7千円**（対前年度：1億2,987万5千円増、2.9%増）

・ 水道事業 ・ ・ ・ ・ 簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・ 下水道事業 ・ ・ ・ 公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・ 市民病院事業 ・ ・ 宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

会計別予算規模

（単位：千円、%）

会計区分	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	34,957,340	29,762,435	5,194,905	17.5	
特別会計	国民健康保険	9,940,201	10,075,289	△ 135,088	△ 1.3
	後期高齢者医療	726,877	695,902	30,975	4.5
	介護保険	6,493,863	6,251,402	242,461	3.9
	奨学金	15,510	14,007	1,503	10.7
	簡易水道事業	213,098	228,290	△ 15,192	△ 6.7
企業会計	水道事業	1,778,668	1,632,857	145,811	8.9
	下水道事業	2,330,086	2,358,135	△ 28,049	△ 1.2
	市民病院事業	526,743	514,630	12,113	2.4
合計	56,982,386	51,532,947	5,449,439	10.6	

### 3 一般会計の予算

#### (1) 歳入

本年度の当初予算は、市長改選期直後の予算審議となることから、義務的経費や市民の生活に直接影響を与える事業を中心とした「骨格予算」として編成していますが、熊本地震からの早期復旧・復興を図るための関連予算により、宇城市合併以来、最大の予算規模となっています。

一般財源では、市税について熊本地震等に伴う影響による減額、地方交付税については、普通交付税の合併算定替の段階的縮減の影響を考慮し大幅な減額を見込む一方、特定財源においては、熊本地震等に係る災害廃棄物処理事業や被災施設整備等対策事業の増加により、国庫支出金と県支出金の大幅な増額が見込まれ、また災害復旧の財源とするために地方債を増額発行することとしています。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税 . . . . . 55億2,018万5千円（対前年度：7,473万7千円減、1.3%減）  
（主な理由）熊本地震の影響による市民税個人分及び法人分の減など
- ・地方交付税 . . . . . 95億1,160万円（対前年度：5億1,334万2千円減、5.1%減）  
（主な理由）普通交付税の合併算定替の段階縮減影響（合併後13年目）など
- ・国庫支出金 . . . . . 81億496万4千円（対前年度：31億3,992万7千円増、63.2%増）  
（主な理由）公共土木施設災害復旧費負担金、災害等廃棄物処理事業費補助金の増など
- ・県支出金 . . . . . 28億412万9千円（対前年度：5億7,931万4千円増、26.0%増）  
（主な理由）熊本地震被災施設整備等対策事業費補助金の増など
- ・市債 . . . . . 56億7,340万円（対前年度：23億7,990万円増、72.3%増）  
（主な理由）災害廃棄物処理事業債、公共土木施設災害復旧債の増など

一般会計歳入予算

（単位：千円、%）

区 分	平成29年度当初予算		平成28年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 市 税	5,520,185	15.8	5,594,922	18.8	△ 74,737	△ 1.3
2 地 方 譲 与 税	271,622	0.8	267,141	0.9	4,481	1.7
3 利 子 割 交 付 金	3,202	0.0	4,180	0.0	△ 978	△ 23.4
4 配 当 割 交 付 金	19,077	0.1	30,500	0.1	△ 11,423	△ 37.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,241	0.0	28,700	0.1	△ 13,459	△ 46.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	922,977	2.6	961,100	3.2	△ 38,123	△ 4.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	29,075	0.1	39,300	0.1	△ 10,225	△ 26.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	47,734	0.1	33,000	0.1	14,734	44.6
9 地 方 特 例 交 付 金	21,900	0.1	19,800	0.1	2,100	10.6
10 地 方 交 付 税	9,511,600	27.2	10,024,942	33.7	△ 513,342	△ 5.1
（ 一 般 財 源 計 ）	16,362,613	46.8	17,003,585	57.1	△ 640,972	△ 3.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,700	0.0	9,015	0.1	△ 315	△ 3.5
12 分 担 金 及 び 負 担 金	234,889	0.7	229,483	0.8	5,406	2.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	326,901	0.9	341,856	1.1	△ 14,955	△ 4.4
14 国 庫 支 出 金	8,104,964	23.2	4,965,037	16.7	3,139,927	63.2
15 県 支 出 金	2,804,129	8.0	2,224,815	7.5	579,314	26.0
16 財 産 収 入	44,544	0.1	64,923	0.2	△ 20,379	△ 31.4
17 寄 附 金	120,002	0.3	17,002	0.1	103,000	605.8
18 繰 入 金	821,795	2.4	1,130,255	3.8	△ 308,460	△ 27.3
19 繰 越 金	300,000	0.9	300,000	1.0	0	0.0
20 諸 収 入	155,403	0.4	182,964	0.6	△ 27,561	△ 15.1
21 市 債	5,673,400	16.2	3,293,500	11.1	2,379,900	72.3
歳 入 合 計	34,957,340	100.0	29,762,435	100.0	5,194,905	17.5

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

### ① 一般財源と特定財源

☆ **一般財源** … 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。

☆ **特定財源** … 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。

(例) 国県支出金や市債、繰入金など。

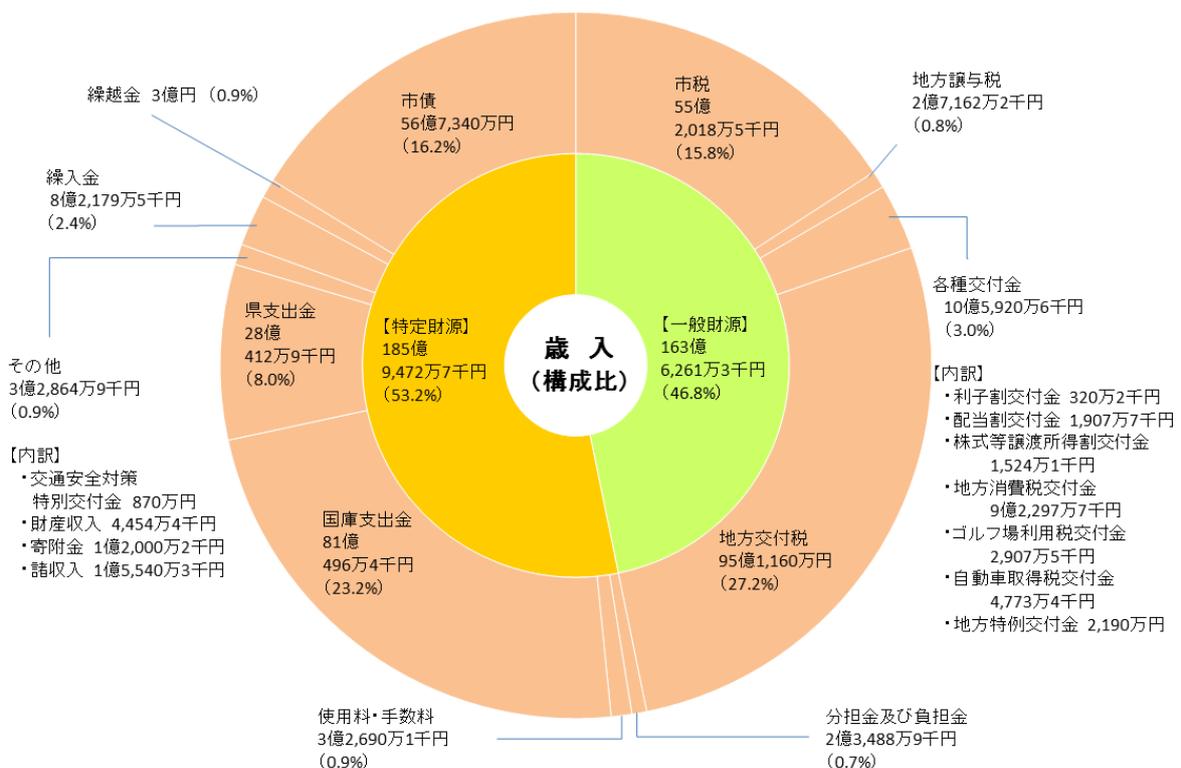
※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

◆ 自由に使えるお金「**一般財源**」は、**6億4,097万2千円減少**しています。

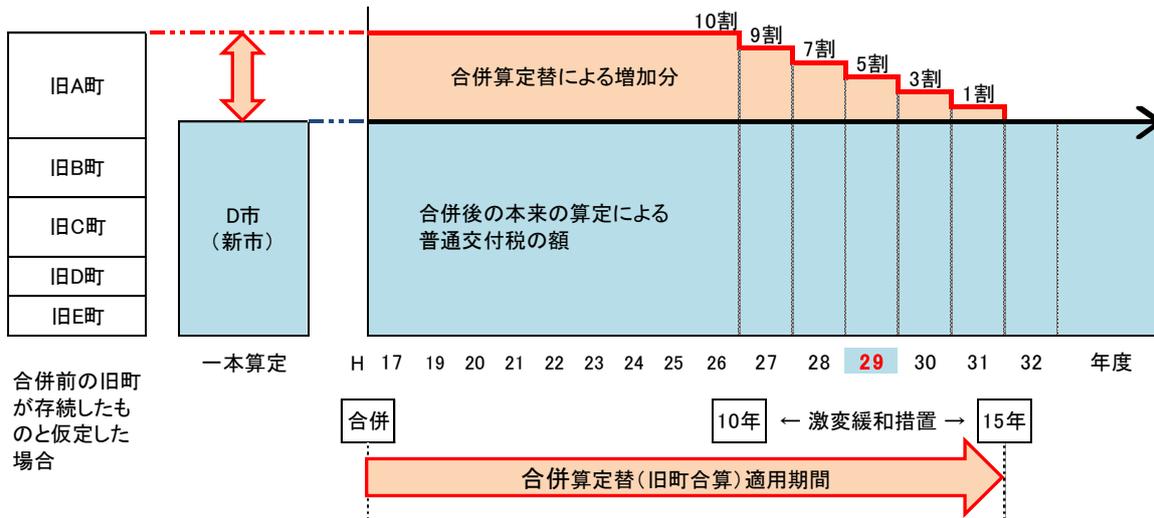
市が自由に使えるお金「一般財源」は、前項の表（一般財源計）によると163億6,261万3千円となり、前年度と比較して6億4,097万2千円減少しました。

一般財源が減少した理由の大部分を占めるものが、地方交付税の5億1,334万2千円の減収です。平成17年1月15日に5町合併し、宇城市が誕生して以来、現在13年目を迎えたことから、昨年度より合併メリットの一つである普通交付税の合併算定替適用の段階的縮減期間に突入しています。前年度は合併算定替で3割程度の縮減でしたが、本年度は5割程度の縮減による減収を見込んでいます。今後はさらなる一般財源の減収が見込まれるため、財政状況は厳しくなると予想しています。

### ○ 歳入（一般財源と特定財源）円グラフ



(※) 普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

② 自主財源と依存財源

★ 自主財源 … 市の権限で自主的に収入することができるものです。

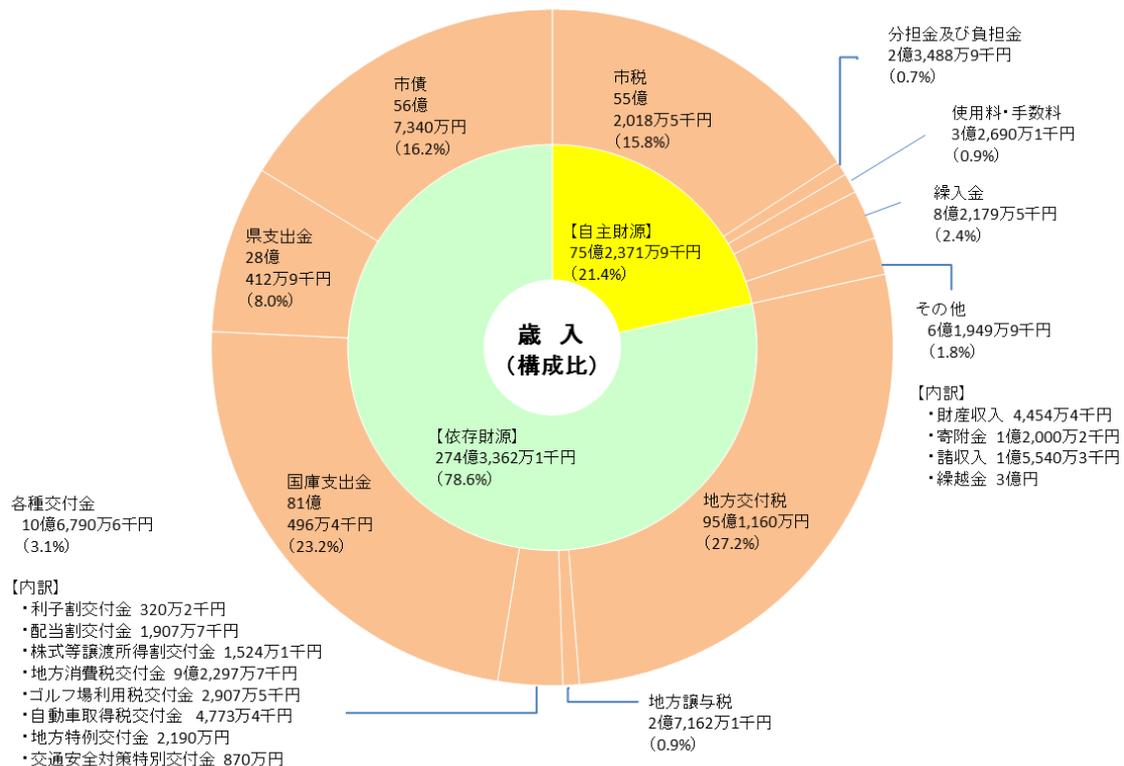
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など

★ 依存財源 … 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

(例) 地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも3.0%減少しています。依存財源が全体に占める割合は78.6%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい依然として脆弱な財政構造であるといえます。

○ 歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



## (2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

☆ **目的別経費** … 「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費など

☆ **性質別経費** … 「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費など

◆ 「目的別経費」で見ると・・・**民生費が全体の29.9%**を占めています。

構成割合では、福祉や保育などの社会保障に係る民生費が全体の29.9%と前年度に引き続き最も高く、次いで災害廃棄物処理や損壊家屋解体撤去等の事業に係る衛生費が23.2%、災害復旧や建設改良等のために発行する市債（借金）の返済に係る公債費が11.7%となっています。

本年度の当初予算は、政策的な経費を含まない骨格予算ですが、「過去最高」の予算額となっており、このうち、災害廃棄物処理事業や被災農業者向け経営体育成支援事業、災害被災者支援事業など、各項目において熊本地震からの復旧・復興関連予算約74億円を計上しています。

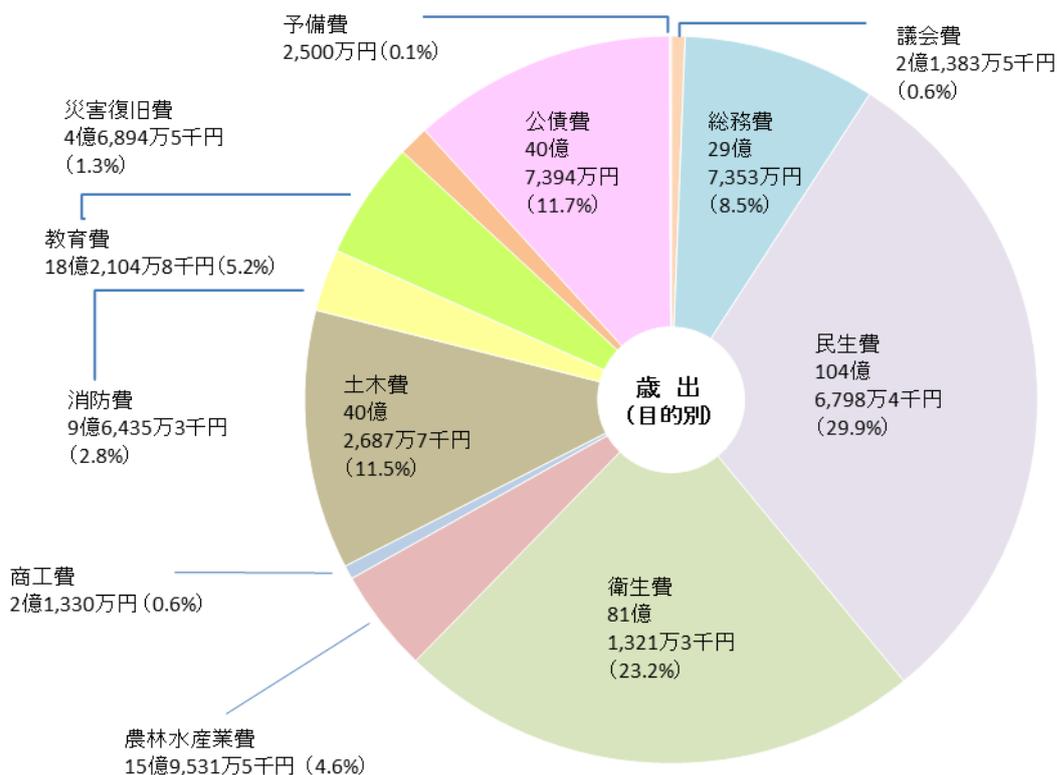
主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりですが、骨格予算編成に伴い政策予算の予算計上を見送っていることもあり、建設事業が大きな割合を占める土木費や教育費については大幅な減額となっています。

- ・ **総務費** …… 29億7,353万円（2,120万6千円減、0.7%減）  
（増減理由）選挙費及び行政区管理防犯灯LED交換などの工事費の減、熊本地震復興基金事業費の増など
- ・ **民生費** …… 104億6,798万4千円（8,715万4千円増、0.8%増）  
（増減理由）児童発達支援事業、障害福祉サービス等事業を含む障害者福祉費の増、熊本地震に係る災害救助費の増など
- ・ **衛生費** …… 81億1,321万3千円（59億8,940万2千円増、282.0%増）  
（増減理由）熊本地震に係る災害廃棄物処理業務委託料及び負担金、損壊家屋解体撤去業務委託料の増など
- ・ **農林水産業費** …… 15億9,531万5千円（3億7,337万9千円増、30.6%増）  
（増減理由）熊本地震に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金など
- ・ **土木費** …… 40億2,687万7千円（7億1,663万2千円減、15.1%減）  
（増減理由）市道長崎久具線、市道黒崎内潟線（戸馳大橋）などの道路新設改良補助事業費の増、駅周辺開発推進事業費の減など
- ・ **教育費** …… 18億2,104万8千円（7億3,907万7千円減、28.9%減）  
（増減理由）給食センター建設費の増、小・中学校施設改修工事費及び体育館等保健体育施設改修工事費の減など
- ・ **災害復旧費** …… 4億6,894万5千円（4億3,609万3千円増、1,327.4%増）  
（増減理由）熊本地震等に伴う災害復旧工事費の増など

一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度当初予算		平成28年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	213,835	0.6	211,018	0.7	2,817	1.3
2 総 務 費	2,973,530	8.5	2,994,736	10.1	△ 21,206	△ 0.7
3 民 生 費	10,467,984	29.9	10,380,830	34.9	87,154	0.8
4 衛 生 費	8,113,213	23.2	2,123,811	7.1	5,989,402	282.0
5 農 林 水 産 業 費	1,595,315	4.6	1,221,936	4.1	373,379	30.6
6 商 工 費	213,300	0.6	244,295	0.8	△ 30,995	△ 12.7
7 土 木 費	4,026,877	11.5	4,743,509	15.9	△ 716,632	△ 15.1
8 消 防 費	964,353	2.8	1,029,757	3.5	△ 65,404	△ 6.4
9 教 育 費	1,821,048	5.2	2,560,125	8.6	△ 739,077	△ 28.9
10 災 害 復 旧 費	468,945	1.3	32,852	0.1	436,093	1,327.4
11 公 債 費	4,073,940	11.7	4,194,566	14.1	△ 120,626	△ 2.9
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	34,957,340	100.0	29,762,435	100.0	5,194,905	17.5



◆「性質別経費」で見ると … **義務的経費が全体の43.7%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から8,219万6千円(0.5%)増え、152億6,174万5千円となり、全体の43.7%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化(自由に使えるお金が少なくなること)が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の3つの経費のことをいいます。

人件費	・・・	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	・・・	保育園などの児童支援、生活困窮者や高齢者、障害者支援に要する経費など
公債費	・・・	市債(借金)の返済に要する経費

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

☆ 義務的経費

- ・ **人件費** ・・・ **44億9,960万7千円** (1億364万4千円減、2.3%減)  
(増減理由) 非常勤職員数減による報酬の減、制度改正に伴う共済費の減など
- ・ **扶助費** ・・・ **66億8,819万8千円** (3億646万6千円増、4.8%増)  
(増減理由) 障害福祉サービス等事業、児童発達支援事業の増など
- ・ **公債費** ・・・ **40億739万円** (1億2,062万6千円減、2.9%減)  
(増減理由) 元金償還金5,988万円の減、償還利子6,074万6千円の減

なお、その他の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

☆ 投資的経費

- ・ **普通建設事業費** ・・・ **33億6,941万円** (12億8,973万3千円減、27.7%減)  
(増減理由) 骨格予算編成に伴う政策的単独事業の減など
- ・ **災害復旧事業費** ・・・ **4億6,894万5千円** (4億3,609万3千円増、1,327.4%増)  
(増減理由) 農林水産施設、公共土木施設、その他施設に係る災害復旧事業の増

☆ その他の経費

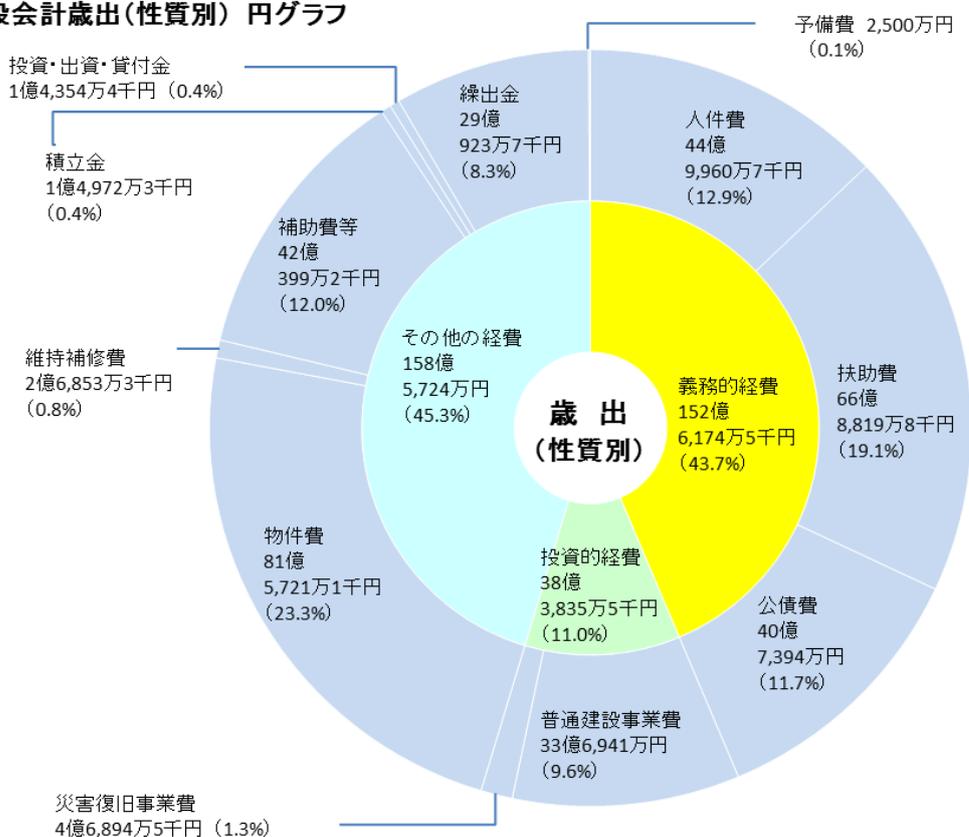
- ・ **物件費** ・・・ **81億5,721万1千円** (56億2,206万7千円増、221.8%増)  
(増減理由) 熊本地震に係る災害廃棄物処理業務及び損壊家屋解体撤去業務、地域支え合い事業等の委託料の増など
- ・ **維持補修費** ・・・ **2億6,853万3千円** (3億5,159万7千円減、56.7%減)  
(増減理由) 骨格予算編成に伴う単独道路維持事業などの減
- ・ **補助費等** ・・・ **42億399万2千円** (7億782万4千円増、20.2%増)  
(増減理由) 熊本地震に係る災害廃棄物処理事業負担金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増など
- ・ **積立金** ・・・ **1億4,972万3千円** (8,244万7千円増、122.6%増)  
(増減理由) 宇城地域振興基金元金積立金(ふるさと応援寄附金)の増など

一般会計歳出予算(性質別経費)

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度当初予算		平成28年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	15,261,745	43.7	15,179,549	51.0	82,196	0.5
(1) 人件費	4,499,607	12.9	4,603,251	15.5	△ 103,644	△ 2.3
(2) 扶助費	6,688,198	19.1	6,381,732	21.5	306,466	4.8
(3) 公債費	4,073,940	11.7	4,194,566	14.1	△ 120,626	△ 2.9
2 投資的経費	3,838,355	11.0	4,691,995	15.8	△ 853,640	△ 18.2
(1) 普通建設事業費	3,369,410	9.6	4,659,143	15.6	△ 1,289,733	△ 27.7
(2) 災害復旧事業費	468,945	1.3	32,852	0.1	436,093	1,327.4
3 物件費	8,157,211	23.3	2,535,144	8.5	5,622,067	221.8
4 維持補修費	268,533	0.8	620,130	2.1	△ 351,597	△ 56.7
5 補助費等	4,203,992	12.0	3,496,168	11.7	707,824	20.2
6 積立金	149,723	0.4	67,276	0.2	82,447	122.6
7 投資・出資・貸付金	143,544	0.4	215,125	0.7	△ 71,581	△ 33.3
8 繰出金	2,909,237	8.3	2,932,048	9.9	△ 22,811	△ 0.8
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	34,957,340	100.0	29,762,435	100.0	5,194,905	17.5

○ 一般会計歳出(性質別)円グラフ



#### 4 宇城家の家計簿〈予算編〉

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成29年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を699万1千円（一般会計予算総額の10,000分の2）と仮定して計算しています。

##### 宇城家の家計簿

(単位:万円)

収入(歳入)					支出(歳出)				
区分 下段: 予算科目	平成29年度		対前年度		区分 下段: 性質	平成29年度		対前年度	
	金額	構成比	増減額	増減比		金額	構成比	増減額	増減比
<b>給料</b>	327.4	46.8%	-12.8	-3.8%	生活費 (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	253.1	36.2%	110.4	77.3%
うち固定給 市税	110.4	15.8%	-1.5	-1.3%	医療費・学費など 扶助費	133.7	19.1%	6.1	4.8%
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	217.0	31.0%	-11.3	-5.0%	家の増改築費 普通建設事業費	67.4	9.7%	-25.8	-27.7%
<b>実家からの援助</b> 国庫支出金、県支出金	218.2	31.2%	74.4	51.7%	ローンの返済 公債費	81.5	11.7%	-2.4	-2.9%
<b>銀行からの借入</b> 市債	113.5	16.2%	47.6	72.3%	子供への仕送り 繰入金	58.2	8.2%	-0.5	-0.8%
<b>雑収入</b> 諸収入、寄附金	5.5	0.8%	1.5	37.7%	税・自治会への会費 補助費等	84.1	12.0%	14.2	20.2%
<b>家賃収入</b> 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12.1	1.7%	-0.6	-4.7%	預貯金 積立金	3.0	0.4%	1.6	122.6%
<b>前年の余り</b> 繰越金	6.0	0.9%	0	0.0%	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	18.1	2.7%	0.3	1.4%
<b>預貯金の取り崩し</b> 繰入金	16.4	2.4%	-6.2	-27.3%					
<b>合計</b>	<b>699.1</b>	<b>100.0%</b>	<b>103.9</b>	<b>17.5%</b>	<b>合計</b>	<b>699.1</b>	<b>100.0%</b>	<b>103.9</b>	<b>17.5%</b>

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が110万円しかないにもかかわらず、生活費に253万円、医療費・学費などに134万円、ローンの返済に82万円と年間に最低必要経費が約469万円もかかり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借入が必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助は前年度より多くなる見込みですが、5町合併後13年目を迎え、変動給が年々減額されてきているため、支出に対して不足する分は銀行からの借入でまかなう予定としています。

わが家(宇城市)が今後も持続可能な家計を保つためには、給料(収入)に見合った生活(支出)をすることが最も重要なことです。今後は、時代とともに効果が薄れてきたと思われるものは、家族みんなで話し合い十分考えたうえで整理統合し、家計の切り詰めを行っていくことが必要となってきました。

## II 平成 28 年度下半期の補正予算等の状況

### 1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

下半期の主な補正状況は次のとおりです。

- ◆ 一般会計の予算においては、10月から3月末までの間で、専決予算を含む **4回の補正**（補正額の計 42 億 19 万 4 千円の増額）を行いました。

このうち 12 月追加補正（5,978 万 3 千円の増額）は、「平成 28 年熊本地震復興基金」に係る事業の第一次配分額が県から示されたことに伴うもので、2 月専決（2 億 3,557 万 2 千円の増額）については、国の地方創生拠点整備交付金の内示に伴い、速やかに事業着手する必要性が生じ、また、一刻も早い復旧が求められる小・中学校施設について、入札の不調・不落のリスクを回避するため、熊本地震の影響による労働力や資機材の不足、それに伴う単価の上昇などを適切に予算に反映させ早急に対応する必要性が生じたものです。

- ◆ 特別会計の予算においては、10月から3月末までに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び簡易水道事業について、それぞれ 2 回の補正を行いました。各会計の補正理由は様々ですが、法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したものの、予算執行残の不用額等に伴うものが主な内容となっています。

一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	12月追加補正	2月専決	2月補正	最終予算 予算現額
一般会計	29,762,435	41,980,757	6,439,089	59,783	235,572	△ 2,534,250	46,180,951
特別会計	17,264,890	17,669,675	96,052	0	0	△ 402,078	17,363,649
国民健康保険	10,075,289	10,066,289	86,692	0	0	△ 230,247	9,922,734
後期高齢者医療	695,902	698,365	△ 4,434	0	0	△ 45,768	648,163
介護保険	6,251,402	6,649,904	12,290	0	0	△ 119,816	6,542,378
奨学金	14,007	17,927	0	0	0	0	17,927
簡易水道事業	228,290	237,190	1,504	0	0	△ 6,247	232,447
計	47,027,325	59,650,432	6,535,141	59,783	235,572	△ 2,936,328	63,544,600

### 2 企業会計の予算状況

- ◆ 下半期の補正予算は、3 事業ともに主に減額の補正を 2 回を行いました。

企業会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	予算現額 (最終予算)	
水道事業	収益的	収入	1,083,232	1,100,232	0	△ 75,855	1,024,377
		支出	1,083,232	1,124,802	1,641	△ 18,107	1,108,336
	資本的	収入	92,327	132,327	0	0	132,327
		支出	549,625	593,125	0	△ 20,964	572,161
下水道事業	収益的	収入	1,440,879	1,440,879	0	△ 10,019	1,430,860
		支出	1,449,247	1,517,247	△ 873	△ 61,112	1,455,262
	資本的	収入	482,325	773,325	△ 285,725	△ 20,942	466,658
		支出	908,888	1,199,888	△ 294,973	△ 18,746	886,169
市民病院事業	収益的	収入	517,404	517,404	0	△ 124	517,280
		支出	504,637	505,537	3,597	△ 3,335	505,799
	資本的	収入	5,113	33,113	0	△ 4,000	29,113
		支出	9,993	37,993	0	1,000	38,993

### Ⅲ 平成 28 年度下半期の予算執行状況

#### 1 一般会計の予算執行状況

##### (1) 歳入

◆ 平成 28 年度下半期の 歳入予算に対する 収入率 は、**57.2%**です。

平成 29 年 3 月 31 日現在で、予算現額 461 億 8,095 万 1 千円に対し、収入済額 264 億 1,816 万 3 千円となっており、収入率は、57.2%となっています。

歳入予算科目（区分）のうち国庫支出金や県支出金、市債は、3 月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に行われることが多く交付請求等の手続きも同時期に行うことが多いため、補助金は概ね 4 月から 5 月、市債にあつては 5 月末に収入されます。また本年度は事業の繰越も多く、繰越事業の財源となる収入については、翌年度の収入となるものがあります。

#### 平成28年度一般会計 歳入予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,561,522	2,964,020	5,522,042	39,480	99.3
2 地 方 譲 与 税	267,141	83,844	301,303	△ 34,162	112.8
3 利 子 割 交 付 金	4,180	1,710	5,022	△ 842	120.1
4 配 当 割 交 付 金	30,500	2,279	11,605	18,895	38.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,700	0	8,463	20,237	29.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	961,100	585,701	1,028,403	△ 67,303	107.0
7 ゴルフ場利用税交付金	39,300	13,991	34,921	4,379	88.9
8 自動車取得税交付金	33,000	13,091	50,835	△ 17,835	154.0
9 地方特例交付金	23,060	23,060	23,060	0	100.0
10 地 方 交 付 税	10,628,395	9,022,521	11,058,376	△ 429,981	104.0
11 交通安全対策特別交付金	9,015	4,112	7,916	1,099	87.8
12 分担金及び負担金	224,403	94,921	206,194	18,209	91.9
13 使用料及び手数料	328,118	154,236	310,991	17,127	94.8
14 国 庫 支 出 金	8,587,231	1,245,287	4,271,904	4,315,327	49.7
15 県 支 出 金	7,580,732	330,002	2,139,982	5,440,750	28.2
16 財 産 収 入	63,205	18,277	46,023	17,182	72.8
17 寄 附 金	169,301	56,621	136,844	32,457	80.8
18 繰 入 金	1,903,642	0	241,161	1,662,481	12.7
19 繰 越 金	728,084	728,084	728,084	0	100.0
20 諸 収 入	345,522	80,891	273,834	71,688	79.3
21 市 債	8,664,800	0	11,200	8,653,600	0.1
歳 入 合 計	46,180,951	15,422,648	26,418,163	19,762,788	57.2

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

## (2) 歳出

◆ 平成 28 年度下半期の 歳出(目的別) 予算の 執行率 は、**62.4%**です。

平成 29 年 3 月 31 日現在で、予算総額 461 億 8,095 万 1 千円に対し、支出済額 288 億 3,967 万 3 千円となっており、執行率は、62.4%となっています。

前年度同期の執行率は 84.6%となっており、今年度は 22.2 ポイント下回っています。

これは、熊本地震等の影響による事業進捗の遅れや、大規模な災害復旧事業の発生などによる事業の繰越が要因であり、収入と同様に繰越額が確定した場合、翌年度での支出となるものも多く見込まれます。

### 平成28年度一般会計 歳出(目的別)予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	211,459	109,505	208,026	3,433	98.4
2 総 務 費	3,404,437	1,180,512	2,610,822	793,615	76.7
3 民 生 費	12,295,372	4,119,478	9,872,205	2,423,167	80.3
4 衛 生 費	7,239,912	1,136,366	4,002,755	3,237,157	55.3
5 農 林 水 産 業 費	3,621,324	330,315	1,565,682	2,055,642	43.2
6 商 工 費	237,097	100,802	216,907	20,190	91.5
7 土 木 費	7,055,098	912,574	1,891,987	5,163,111	26.8
8 消 防 費	1,137,365	522,765	1,071,185	66,180	94.2
9 教 育 費	2,886,243	712,881	1,680,573	1,205,670	58.2
10 災 害 復 旧 費	3,899,325	268,631	1,552,211	2,347,114	39.8
11 公 債 費	4,168,319	2,109,909	4,167,320	999	100.0
12 予 備 費	25,000	0	0	25,000	0.0
歳 出 合 計	46,180,951	11,503,738	28,839,673	17,341,278	62.4

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

※ 平成 29 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日 (出納閉鎖期日) まで出納整理期間**が設けられており、平成 28 年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5 月末まで変わる**ことになります。

※ 宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。平成 28 年度の決算状況は次回の 11 月公表において、決算の概況等を公表します。

## 2 特別会計等の予算執行状況

### (1) 特別会計

◆ 5つの会計を置いて経理をしている特別会計予算の執行率は次のとおりです。

#### 平成28年度 特別会計 予算執行状況

##### ・歳入

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	9,922,734	4,085,526	8,254,021	1,668,713	83.2
2 後期高齢者医療	648,163	193,398	409,260	238,903	63.1
3 介護保険	6,542,378	2,977,247	6,323,069	219,309	96.6
4 奨学金	17,927	15,287	27,687	△ 9,760	154.4
5 簡易水道事業	232,447	97,603	235,887	△ 3,440	101.5
歳入合計	17,363,649	7,369,061	15,249,924	2,113,725	87.8

##### ・歳出

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	9,922,734	4,085,526	8,877,163	1,045,571	89.5
2 後期高齢者医療	648,163	130,064	570,015	78,148	87.9
3 介護保険	6,542,378	2,406,749	5,615,724	926,654	85.8
4 奨学金	17,927	6,802	17,925	2	100.0
5 簡易水道事業	232,447	90,122	187,830	44,617	80.8
歳出合計	17,363,649	6,719,263	15,268,657	2,094,992	87.9

### (2) 企業会計

◆ 3つの会計を置いて経理をしている企業会計予算の執行率は次のとおりです。

#### 平成28年度 企業会計 予算執行状況

##### ・収入

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,024,377	445,832	989,661	34,716	96.6
	資本的	132,327	13,455	115,884	16,443	87.6
2 下水道事業	収益的	1,430,860	605,181	1,374,953	55,907	96.1
	資本的	466,658	16,761	257,733	208,925	55.2
3 市民病院事業	収益的	517,280	195,737	461,867	55,413	89.3
	資本的	29,113	2,312	7,512	21,601	25.8

##### ・支出

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,108,336	316,127	1,018,507	89,829	91.9
	資本的	572,161	237,494	501,836	70,325	87.7
2 下水道事業	収益的	1,455,262	256,882	1,378,768	76,494	94.7
	資本的	886,169	296,623	613,287	272,882	69.2
3 市民病院事業	収益的	505,799	185,729	478,951	26,848	94.7
	資本的	38,993	3,751	13,581	25,412	34.8

## IV 市民の税負担の状況

平成28年度(現年課税分)

(平成29年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,032,865	33,922	85,688	人口: 59,928 人 世帯: 23,724 世帯
固定資産税	2,938,567	49,035	123,865	
軽自動車税	205,225	3,425	8,651	
市たばこ税	445,883	7,440	18,795	
合 計	5,622,540	93,822	236,999	

《参考資料》

※平成27年度(平成28年5月1日)公表の数値

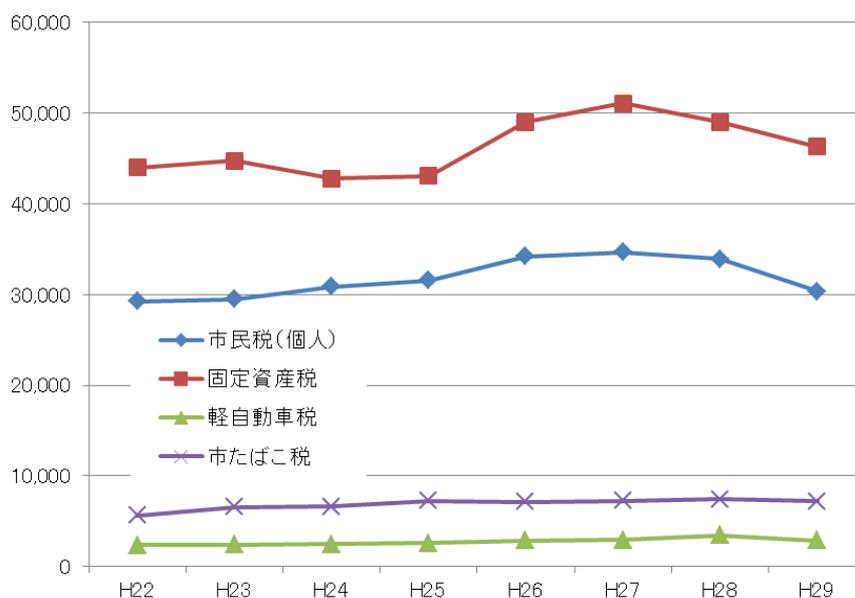
(平成28年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,099,670	34,649	88,691	人口: 60,599 人 世帯: 23,674 世帯
固定資産税	3,095,880	51,088	130,771	
軽自動車税	177,783	2,934	7,510	
市たばこ税	439,850	7,258	18,579	
合 計	5,813,183	95,929	245,551	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

### ● 平成22年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、市民税や固定資産税は近年、社会情勢などの影響で微増の傾向にありましたが、平成29年度は熊本地震等の影響により減少する見込みとなっています。



(注) H22~H28年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

H29年度の値は、当初予算額の現年度分をH28年度末現在の人口で除した値となります。

## V 市債及び一時借入金の状況

### 1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を当該年度の市民の負担だけではなく、将来的に長期使用する市民にも返済を担ってもらうという世代間の公平を図るという役割があります。

平成28年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 464 億 9,973 万 7 千円となり、前年度末と比べると **9 億 4,782 万 7 千円の減額**となる見込みです。

一般会計においては、本年度 37 億 8,280 万円の借入額を予定していますが、前述の「平成28年度一般会計歳入予算執行状況」(14 ページ)における市債の予算現額を大きく下回っています。

これは、熊本地震等の影響により翌年度への事業繰越が見込まれ、その財源である市債についても、翌年度で借入れを予定しているためです。

災害復旧や復興のために、今後も多額の借入れを行う必要が生じ、その返済は長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行ってまいります。

目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末 現在高(A)	平成28度中増減見込み		平成28年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普通債	19,216,623	1,381,100	3,005,832	17,591,891	55.5
	総務債	2,960,202	51,900	800,652	2,211,450	7.0
	民生債	65,578	12,900	13,077	65,401	0.2
	衛生債	2,690,068	0	186,720	2,503,348	7.9
	農林水産債	2,334,036	126,700	371,048	2,089,688	6.6
	商工債	72,973	1,500	19,148	55,325	0.2
	土木債	5,617,531	774,600	849,162	5,542,969	17.5
	消防債	456,899	12,100	143,211	325,788	1.0
	教育債	5,019,336	401,400	622,814	4,797,922	15.1
	2 災害復旧債	182,547	1,579,300	43,332	1,718,515	5.4
	単独災害	23,134	128,300	5,630	145,804	0.5
	補助災害	159,413	1,451,000	37,702	1,572,711	5.0
	3 その他	12,375,450	822,400	813,558	12,384,292	39.1
減税補てん債	269,342	0	47,001	222,341	0.7	
臨時財政対策債	12,056,014	822,400	742,775	12,135,639	38.3	
その他	50,094	0	23,782	26,312	0.1	
小 計	31,774,620	3,782,800	3,862,722	31,694,698	100.0	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,140,067	7,400	103,129	1,044,338	7.1
	下水道事業	10,081,703	184,600	564,338	9,701,965	65.5
	水道事業	4,441,217	38,000	452,613	4,026,604	27.2
	市民病院事業	9,957	26,800	4,625	32,132	0.2
	小 計	15,672,944	256,800	1,124,705	14,805,039	100.0
合 計	47,447,564	4,039,600	4,987,427	46,499,737	100.0	

資金の借入先別で市債残高をみると、財政融資資金が52.0%（241億6,165万2千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が31.0%（144億1,043万円）、市中銀行（肥後銀行など）が7.9%（36億8,340万4千円）となっています。

次に平成28年度中の借入予定額をみると、財政融資資金が27億7,230万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が11億8,080万円、その他金融機関が7,530万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減等を図っています。

借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末 現在高(A)	平成28年度中増減見込み		平成28年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	25,639,347	2,772,300	2,056,026	26,355,621	56.7
財政融資資金	23,148,835	2,772,300	1,759,483	24,161,652	52.0
旧郵便貯金資金	583,644	0	79,690	503,954	1.1
旧簡保資金	1,906,868	0	216,853	1,690,015	3.6
2 地方公共団体金融機構	14,444,234	1,180,800	1,214,604	14,410,430	31.0
3 市 中 銀 行	4,786,377	0	1,102,973	3,683,404	7.9
4 その他の金融機関	2,567,222	75,300	610,128	2,032,394	4.4
5 共 済 組 合 等	10,384	0	3,696	6,688	0.0
6 そ の 他	0	11,200	0	11,200	0.0
合 計	47,447,564	4,039,600	4,987,427	46,499,737	100.0

## 2 一時借入金の状況

◆ 一時借入金とは … 歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成28年度は、一般会計において平成29年3月に27億円の借入れ（平成29年4月返済済み）を行っており、国民健康保険特別会計では、前年度の10億円（平成28年4月返済済み）に加え、平成29年3月に8億円の借入れ（平成29年4月返済済み）を行いました。

全ての会計において、一時借入金は平成29年4月中で全額返済しています。

一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成27年度	平成28年度				H29年4月末 残高(参考)	
		前年度末残高 (H28.3.31)	平成28年4月 末残高(参考)	平成28年5月以降の累計		年度末残高 (H29.3.31)		
				借入額	償還額			
一 般 会 計	4,000	0	0	2,700	0	2,700	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	1,000	0	800	0	800	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1: 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

## VI 市有財産の状況

平成29年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

### 1 土地及び建物

土地

(単位:㎡)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	57,478.00	57,478.00	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,703.51	14,854.51	151.00	防火水槽用地寄附 +151.00㎡
	その他の施設	81,272.46	87,904.83	6,632.37	給食センター用地購入 +6,632.37㎡
公 共 用 財 産	学 校	571,865.36	571,865.36	-	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	-	
	公 園	681,633.35	681,633.35	-	
	その他の施設	454,421.46	454,421.46	-	
山 林	811,109.10	806,165.10	△ 4,944.00	売却 △4,944.00㎡	
田	-	-	-		
畑	3,282.67	3,282.67	-		
宅 地	57,662.46	57,601.11	△ 61.35	売却 △61.35㎡	
雑 種 地	19,577.02	19,323.02	△ 254.00	売却 △254.00㎡	
そ の 他	122,620.00	122,620.00	-		
合 計	3,102,038.45	3,103,562.47	1,524.02		

建物

(単位:㎡)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	10,289.10	10,289.10	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	-	
公 共 用 財 産	学 校	105,625.96	105,625.96	-	
	公 営 住 宅	55,547.79	55,484.79	△ 63.00	曲野橋川団地LD10棟解体 △63.00㎡
	公 園	1,814.14	1,814.14	-	
	その他の施設	80,463.45	78,756.17	△ 1,707.28	河江保育所未満児室増築 +9.50㎡ 松橋体育館解体 △1,059.38㎡ 松橋公民館解体 △657.40㎡
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅 地	-	-	-		
雑 種 地	-	-	-		
そ の 他	4,264.94	4,264.94	-		
合 計	281,569.65	279,799.37	△ 1,770.28		

### 2 動産

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

### 3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

### 4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	

### 5 債権

(単位:千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考
住宅新築資金貸付金	4,341	3,383	△ 958	
奨学資金貸付金	141,838	127,598	△ 14,240	
NPO法人貸付金	23,000	20,700	△ 2,300	
下水道受益者負担金	9,674	7,011	△ 2,663	
合 計	178,853	158,692	△ 20,161	

### 6 基金

(単位:千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成29年3月31日現在	増 減	備 考	
普通 会 計	財 政 調 整 基 金	8,623,045	8,634,703	11,658	
	減 債 基 金	1,309,108	1,099,145	△ 209,963	
	ふるさと水と土保全基金	44,560	44,850	290	
	社会福祉振興基金	285,673	287,143	1,470	
	アグリパーク豊野整備基金	3,982	3,982	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	33,059	43,092	10,033	
	奨 学 基 金	10,743	18,466	7,723	
	地 域 振 興 基 金	3,476,555	3,482,683	6,128	
小 計	13,786,725	13,614,064	△ 172,661		
特別 会 計	国民健康保険財政調整基金	70	70	-	
	介護給付費準備基金	343,791	234,735	△ 109,056	
	小 計	343,861	234,805	△ 109,056	
合 計	14,130,586	13,848,869	△ 281,717		

## Ⅶ 資料編（平成27年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

### 1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にあります。県内他団体と比較してみると実質公債費比率は40位、将来負担比率は35位と下位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	順位	将来負担比率	順位
1 熊本市	0.71	2	90.9	37	- ( 11.25 )	- ( 16.25 )	9.6	31	125.5	44
2 八代市	0.48	10	89.1	29	- ( 11.63 )	- ( 16.63 )	11.9	40	64.4	38
3 人吉市	0.42	14	99.8	45	- ( 13.50 )	- ( 18.50 )	6.9	16	39.7	33
4 荒尾市	0.46	11	87.2	20	- ( 13.07 )	- ( 18.07 )	10.8	35	15.9	24
5 水俣市	0.35	20	93.0	42	- ( 13.70 )	- ( 18.70 )	13.0	43	36.8	32
6 玉名市	0.43	12	88.2	27	- ( 12.57 )	- ( 17.57 )	9.5	28	8.9	19
7 山鹿市	0.33	22	90.4	34	- ( 12.60 )	- ( 17.60 )	8.5	23	13.1	21
8 菊池市	0.43	12	92.5	41	- ( 12.76 )	- ( 17.76 )	7.7	18	-	1
9 宇土市	0.49	9	94.0	44	- ( 13.63 )	- ( 18.63 )	9.5	28	33.7	30
10 上天草市	0.25	28	88.7	28	- ( 13.18 )	- ( 18.18 )	12.3	42	3.9	16
<b>11 宇城市</b>	<b>0.40</b>	<b>15</b>	<b>89.5</b>	<b>32</b>	<b>- ( 12.58 )</b>	<b>- ( 17.58 )</b>	<b>11.9</b>	<b>40</b>	<b>41.3</b>	<b>35</b>
12 阿蘇市	0.36	19	91.2	39	- ( 13.37 )	- ( 18.37 )	7.9	19	102.4	42
13 天草市	0.27	27	87.0	18	- ( 11.64 )	- ( 16.64 )	8.9	25	30.5	29
14 合志市	0.64	5	91.1	38	- ( 13.07 )	- ( 18.07 )	5.2	6	-	1
市平均	0.43		90.9				9.5		39.7	
15 美里町	0.25	28	88.0	25	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.5	11	7.8	18
16 玉東町	0.25	28	87.5	22	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.6	13	-	1
17 南関町	0.37	17	90.7	35	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.4	21	6.5	17
18 長洲町	0.56	6	89.2	30	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	15.0	45	116.3	43
19 和水町	0.23	31	83.8	10	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.7	14	-	1
20 大津町	0.70	3	82.7	6	- ( 13.96 )	- ( 18.96 )	11.0	36	-	1
21 菊陽町	0.92	1	83.1	8	- ( 13.68 )	- ( 18.68 )	8.7	24	14.2	23
22 南小国町	0.20	36	87.3	21	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.5	28	23.6	27
23 小国町	0.21	35	87.0	18	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.7	39	56.7	37
24 産山村	0.13	42	78.6	3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.1	26	-	1
25 高森町	0.22	32	79.7	4	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.5	17	-	1
26 西原村	0.39	16	85.3	14	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.5	3	-	1
27 南阿蘇村	0.30	23	90.1	33	- ( 14.92 )	- ( 19.92 )	6.2	9	11.7	20
28 御船町	0.37	17	85.6	15	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.5	11	93.9	41
29 嘉島町	0.68	4	83.4	9	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.1	5	54.1	36
30 益城町	0.56	6	87.7	24	- ( 14.03 )	- ( 19.03 )	6.4	10	13.7	22
31 甲佐町	0.29	24	81.7	5	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.4	7	41.1	34
32 山都町	0.20	36	84.9	13	- ( 13.72 )	- ( 18.72 )	6.8	15	28.5	28
33 氷川町	0.28	26	86.3	17	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.3	20	20.1	26
34 芦北町	0.29	24	89.4	31	- ( 14.19 )	- ( 19.19 )	4.3	2	-	1
35 津奈木町	0.19	38	82.7	6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	2.0	1	-	1
36 錦町	0.35	20	84.6	12	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	10.1	34	93.0	40
37 多良木町	0.22	32	85.8	16	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.0	36	68.3	39
38 湯前町	0.16	40	93.5	43	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.8	4	-	1
39 水上村	0.13	42	76.9	2	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.4	21	-	1
40 相良村	0.17	39	90.7	35	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.7	33	16.7	25
41 五木村	0.16	40	91.8	40	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.2	27	-	1
42 山江村	0.13	42	88.0	25	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.6	31	-	1
43 球磨村	0.12	45	75.7	1	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.0	8	-	1
44 あさぎり町	0.22	32	84.2	11	- ( 14.05 )	- ( 19.05 )	11.0	36	36.2	31
45 苓北町	0.55	8	87.6	23	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	13.4	44	140.1	45
町村平均	0.32		85.6				8.0		42.1	
市町村平均	0.35		87.2				8.5		41.2	

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。 ※財政力指数は平成25年度～平成27年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の( )内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

## 2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

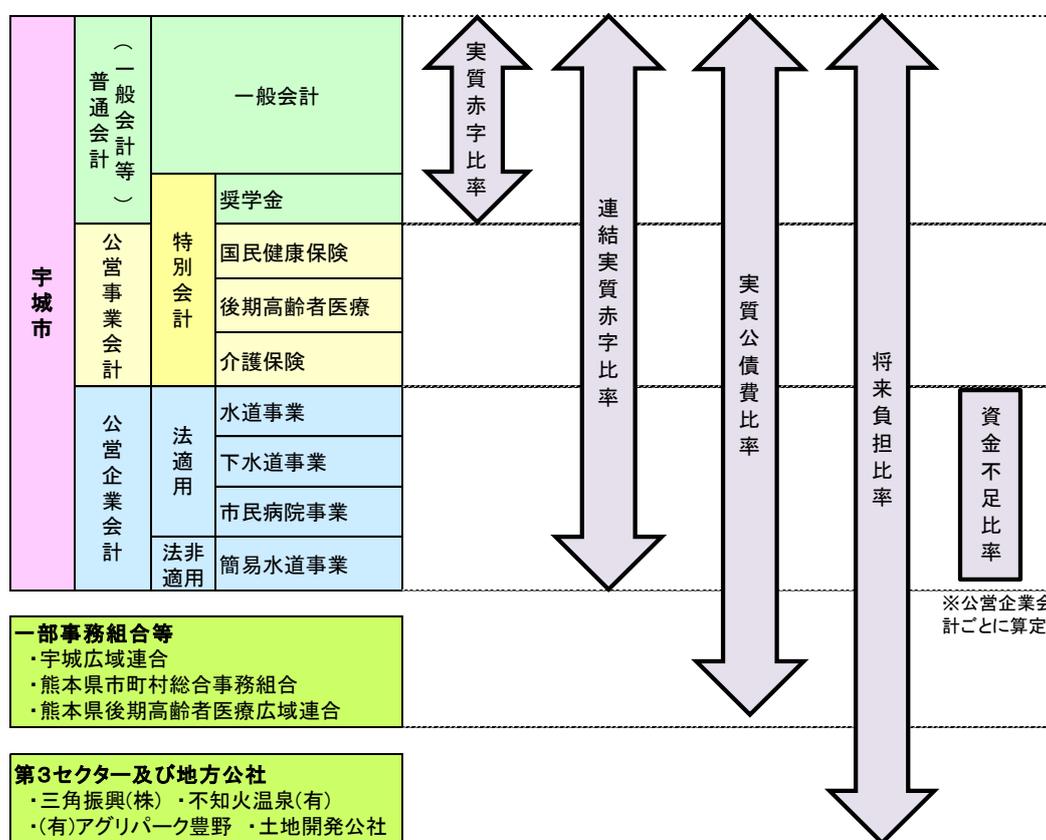
(単位:%)

比率名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.2	15.5	14.6	13.1	12.2	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	124.0	103.3	85.9	66.4	58.6	41.3	350.0	

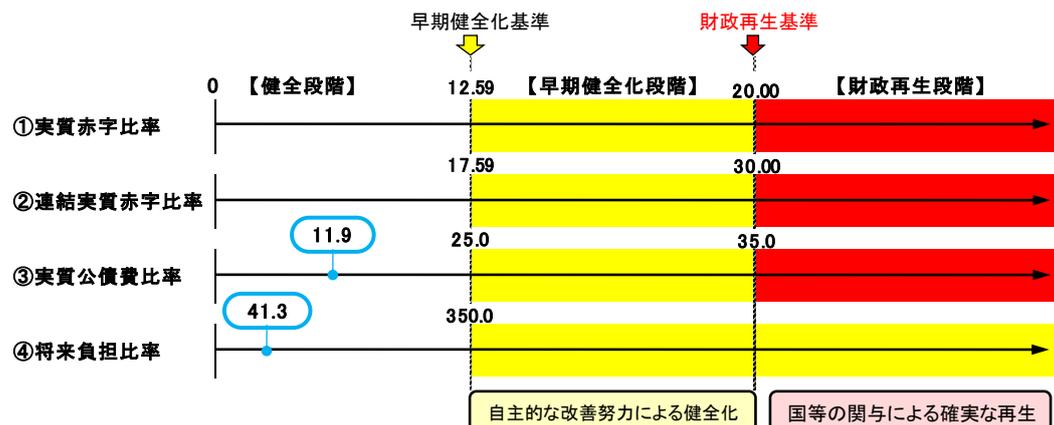
※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。

### 《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることとなります。



### ○ 早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



### 3 基金、地方債残高

平成27年度末の基金残高は約130億41百万円となり、残高だけで見ると県内で5番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約21万4千円で県内24位となり、市平均規模からすると概ね上位に位置していますが、県内平均でみると中位に位置しています。

また、地方債を見ると、残高は約317億72百万円で県内41位ですが、住民一人当たりでは、約52万2千円で県内19位に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H27.1.1)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	365,993	45	498	16	13,561	4	18	45	735,234
2 八代市	62,033	44	475	15	11,358	7	87	40	130,572
3 人吉市	14,338	32	422	10	2,214	28	65	43	33,963
4 荒尾市	15,918	33	292	3	5,439	12	100	39	54,464
5 水俣市	14,255	31	551	21	4,469	16	173	28	25,893
6 玉名市	30,335	40	446	13	12,275	6	181	27	67,984
7 山鹿市	34,594	42	639	30	13,693	2	253	21	54,118
8 菊池市	29,623	39	592	25	13,629	3	272	15	50,048
9 宇土市	15,922	34	419	9	4,696	15	124	35	37,997
10 上天草市	17,042	37	585	24	5,702	11	196	26	29,108
<b>11 宇城市</b>	<b>31,772</b>	<b>41</b>	<b>522</b>	<b>19</b>	<b>13,041</b>	<b>5</b>	<b>214</b>	<b>24</b>	<b>60,899</b>
12 阿蘇市	18,328	38	664	34	1,831	34	66	42	27,618
13 天草市	53,398	43	623	29	18,588	1	217	23	85,654
14 合志市	16,432	36	275	1	7,327	10	123	36	59,702
市平均	51,427		500		9,130		149		
15 美里町	6,304	18	582	23	2,815	23	260	18	10,826
16 玉東町	2,181	2	399	8	1,319	41	241	22	5,463
17 南関町	6,654	20	645	31	2,801	24	272	15	10,309
18 長洲町	5,716	16	348	5	561	45	34	44	16,432
19 和水町	7,748	23	723	38	7,354	9	686	3	10,713
20 大津町	12,904	30	379	6	4,454	17	131	32	34,086
21 菊陽町	15,993	35	395	7	4,800	13	118	37	40,513
22 南小国町	2,812	8	659	33	1,395	40	327	12	4,265
23 小国町	5,159	15	684	35	972	44	129	33	7,540
24 産山村	2,009	1	1,257	44	1,049	43	656	5	1,598
25 高森町	4,695	13	692	37	2,717	25	401	10	6,784
26 西原村	2,317	5	328	4	2,002	29	283	13	7,063
27 南阿蘇村	9,961	27	852	39	3,186	22	272	15	11,693
28 御船町	7,538	22	425	11	1,513	38	85	41	17,719
29 嘉島町	4,656	12	505	17	1,887	31	205	25	9,227
30 益城町	9,839	26	285	2	3,805	18	110	38	34,581
31 甲佐町	7,170	21	645	31	1,432	39	129	33	11,120
32 山都町	8,975	25	555	22	2,503	27	155	29	16,170
33 氷川町	6,410	19	513	18	3,435	19	275	14	12,493
34 芦北町	10,094	28	547	20	4,717	14	256	19	18,455
35 津奈木町	2,263	3	465	14	3,249	20	668	4	4,863
36 錦町	4,756	14	426	12	1,669	37	150	30	11,160
37 多良木町	6,061	17	596	26	2,588	26	255	20	10,165
38 湯前町	2,564	7	616	28	1,836	33	441	8	4,163
39 水上村	2,452	6	1,056	43	3,242	21	1,396	2	2,323
40 相良村	2,867	9	609	27	1,813	35	385	11	4,705
41 五木村	2,288	4	1,924	45	1,882	32	1,583	1	1,189
42 山江村	3,104	10	854	40	1,932	30	532	6	3,634
43 球磨村	3,539	11	889	41	1,689	36	424	9	3,981
44 あさぎり町	11,053	29	685	36	8,003	8	496	7	16,124
45 苓北町	7,889	24	1,020	42	1,086	42	140	31	7,732
町村平均	6,064		663		2,700		371		
市町村平均	20,177		612		4,701		302		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成27年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

## VIII 財政用語の解説

### ○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

### ○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

### ○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

### ○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

### ○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

### ○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

### ○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

### ○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

### ○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設

事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。